

テンプレトン・グローバル株式ファンド(愛称:株の祭典)の1月21日の基準価額の下落について

2009年1月21日の当ファンドの基準価額は、前日比236円下落(▲5.95%)し、3,731円となりました。

19日の世界の株式市場では、英銀大手のロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・グループが2008年通期決算で大幅赤字(英銀の損失額としては過去最大規模)に転落する見通しであると発表したことなどから、休場の米国市場を除く主要先進国市場の株価は下落しました。20日には前日の流れを受けるとともに、金融危機の深刻さが改めて懸念されたことから、大手銀行株の急落が下げを主導した欧米市場を中心に株価が下落しました。米国株式市場では、オバマ新政権がスタートしたものの、ダウ工業株30種平均は米大統領就任式当日としては史上最大の下げ幅を記録し、昨年(2008年)の11月20日以来2ヵ月ぶりに8,000ドルを割り込みました。

また20日の外国為替市場では、米ドルやユーロなどの主要通貨が円に対して軒並み下落しました。特に、ユーロや英ポンドなどの欧州通貨は、英銀の巨額損失の計上見通しなどの影響で軟調となりました。

オバマ新政権の発足で現状打開に向けた内外の期待は引続き高いものの、金融不安再燃の懸念や実体経済悪化の深刻化に対する警戒感が強く、当面、世界の株式市場は不安定な展開が続くものと思われます。

(主要株価指数)

	1月16日 (A)	1月19日 (B)	1月20日 (C)	前営業日比騰落率
MSCI World インデックス(米ドルベース)	2,749.173	2,729.441	2,611.966	▲4.30% (B)→(C)
米国(ダウ工業株30種平均)	8,281.22	休場	7,949.09	▲4.01% (A)→(C)
欧州(ダウユーロ50種株価指数)	2,281.45	2,252.39	2,200.80	▲2.29% (B)→(C)
英国(FT100指数)	4,147.06	4,108.47	4,091.40	▲0.42% (B)→(C)

(出所:ブルームバーグ)

(為替レート 円/主要通貨)

	1月20日	1月21日	騰落率
米ドル	90.43	89.92	▲0.56%
ユーロ	117.61	115.92	▲1.44%
英ポンド	129.02	124.83	▲3.25%

※為替レートは三菱東京UFJ銀行が発表する対顧客電信売買相場の仲値

以上

● MSCI インデックスは、MSCIが開発した時価総額株価指数です。同指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、同指数はグロス配当込みを使用しています。

当資料は、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社が作成したものです。取得のお申込みに当たっては、最新の「契約締結前交付書面」および「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡しますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は過去のもの(税引前)であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

◆投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・ファンドのお申込みは

◆設定・運用は

フランクリン・テンプレトン・
インベストメンツ株式会社

ファンドの特色

- 1** 当ファンドは、テンプレートン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド(TGAL)が運用する3つの外貨建て投資信託証券(投資対象ファンド)を通じて、主として世界各国の株式に投資を行い、投資信託財産の長期的な成長を目指します。

 - TGALは、フランクリン・テンプレートン・グループの主要な運用会社の1つであり、米国でグローバル株式の運用会社として草分け的な存在であるテンプレートンの投資理念を受け継いでいます。
 - テンプレートンブランドの代表ファンドである「テンプレートン・グロース・ファンド」は、米国投資信託業界初のグローバル株式ファンドとして1954年に設定されました。

※3つの投資対象ファンドの組入れは、投資対象ファンドの資金動向や資産状況等を勘案して行います。
- 2** 投資対象ファンドは、あらかじめ特定の業種、国、地域等への投資配分を定めず、ボトム・アップアプローチによって世界各国の株式に投資します。組入銘柄は、株価がテンプレートンの投資理念に基づいて評価した企業価値を下回る銘柄の中から選定されます。

 - 投資対象ファンドが組み入れる株式は、新興国市場の株式を含みます。
 - 市場の状況によっては、純資産総額の25%を限度として世界各国の債券等を組み入れることがあります。
- 3** 当ファンドの外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行わないこととします。

 - 投資対象ファンドは、複数の通貨建ての有価証券等に投資しますので為替相場の変動の影響を受けます。

<主な投資リスク> 当ファンドの投資にあたっては、主として下記のようなリスクが想定されます。

当ファンドの運用により生じた利益および損失はすべて投資家の皆様に帰属します。取得申込者は、当ファンドのリスクを認識することが求められます。当ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。(なお、当ファンドのリスクは以下に限定されるものではありませんのでご注意ください。)

1. 価格変動リスク	<p>○有価証券等の価格変動リスク: 当ファンドは、投資信託証券(投資対象ファンド)への投資を通じて世界各国の株式などの値動きのある有価証券等に投資します。したがって、当ファンドの基準価額は、当ファンドおよび投資対象ファンドが組み入れたこれら有価証券等の市場価格の変動による影響を受けます。</p> <p>○為替変動リスク: 外貨建資産への投資を行う場合には、為替相場の変動による影響を受けます。当ファンドが投資を行う投資対象ファンドは米ドル建てです。当ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動の影響を受けます。また、投資対象ファンドは、複数の通貨建ての有価証券等に投資しますので、投資対象ファンドの基準価額は、為替相場の変動の影響を受けます。</p>
2. 流動性リスク	市場規模や取引量が少ない場合、組入の有価証券等を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、不測の損失を被ることがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額はその影響を受けることがあります。
3. 信用リスク	当ファンドおよび投資対象ファンドが保有する有価証券等の発行体および有価証券等の取引の相手方の経営・財務状況の変化ならびにそれらに関する外部評価の変化等により、損失を被ることがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額はその影響を受けることがあります。
4. カントリーリスク	世界各国の金融・証券市場への投資は、それらの国・地域の政治、経済および社会情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな制限や規制が設けられた等の場合には、運用上の制約を受ける可能性があります。このような場合に、当ファンドの基準価額はその影響を受けることがあります。また、新興国の金融・証券市場への投資には、政治・経済構造が先進国と比べ不安定であるため、投資環境の急変により市場が混乱した場合や取引に対して新たな制限や規制が設けられた場合、運用上の制約を大きく受ける可能性が想定されます。このような場合に、当ファンドの基準価額はその影響を受けることがあります。

※その他、ご投資にあたっては、ご留意事項がございますので投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

<投資信託ご購入時の注意点>

- ファンドは、投資信託証券(投資対象ファンド)への投資を通じて、主として世界各国の株式に投資を行います。ファンドの基準価額は、投資信託証券(投資対象ファンド)および投資信託証券(投資対象ファンド)の組み入れた有価証券等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託証券(投資対象ファンド)および投資信託証券(投資対象ファンド)の組み入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は預金等ではなく、預金保険機構の保険金の支払対象ではありません。
- 投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- 投資信託は元本は保証されていません。
- 登録金融機関は、金融商品取引業者とは異なり、投資者保護基金に加入していません。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当資料は、フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社が作成したものです。取得のお申込みに当たっては、最新の「契約締結前交付書面」および「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡ししますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は過去のもの(税引前)であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

<お申込みメモ> (お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

信託設定日	2007年2月23日		
信託期間	原則として無期限 ※ただし受益権の残存口数が5億口を下回ることになった場合、受益者のために有利と認められる場合、やむを得ない事情が発生したとき等は、信託を終了する場合があります。		
お申込み	原則としていつでもお申込みいただけます。ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークにおける銀行の休業日には取得のお申込みはできません。取得申込みの受付は、原則として午後3時(わが国の証券取引所が半休日の場合は午前11時)までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の取扱いとなります。		
お申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。		
収益分配(決算)	11月28日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行いません。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。		
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額です。 ※原則としていつでもご換金の請求ができます。ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークにおける銀行の休業日には、ご換金の請求の受付を行いません。ご換金の請求の受付は、原則として午後3時(わが国の証券取引所が半休日の場合は午前11時)までとします。これらの受付時間を過ぎてからのご換金の請求は翌営業日の取扱いとなります。		
ご換金代金のお支払い	原則として換金請求受付日から起算して5営業日以内になります。		
お申込単位 ご換金単位	コース	分配金の取り扱い	お申込単位 ご換金単位
	一般	収益分配時に分配金をお支払いします。	10万口以上1万口単位 1万口以上1万口単位
	自動けいぞく投資	分配金は原則として、税引後自動的に無手数料で再投資されます。	10万円で1円単位 1口以上1口単位
課税関係	<p><2008年12月31日まで> 原則として、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。</p> <p><2009年1月1日から> 個人の受益者の場合は収益分配時の普通分配金ならびに一部解約時および償還時の譲渡益(解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を含みます。))を控除した利益が、法人の受益者の場合は収益分配時の普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。 ※税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。</p>		

【お客様には以下の費用をご負担いただけます。】

■お申込時に直接ご負担いただく費用

お申込手数料率	コース	分配金の取り扱い	お申込手数料率
	一般	収益分配時に分配金をお支払いします。	(お申込金額)※1
			1000万円未満 2.625%(税抜2.5%)
			1000万円以上1億円未満 2.1%(税抜2.0%)
	1億円以上 1.05%(税抜1.0%)		
	自動けいぞく投資	分配金は原則として、税引後自動的に無手数料で再投資されます。	(お申込金額)※2
			1000万円未満 2.625%(税抜2.5%)
			1000万円以上1億円未満 2.1%(税抜2.0%)
			1億円以上 1.05%(税抜1.0%)

※1「お申込金額」とは、取得申込受付日の翌営業日の基準価額にお申込み口数を乗じて得た金額をいいます。お申込手数料ならびにお申込手数料に対する消費税および地方税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額は別途必要となります。
 ※2「お申込金額」とは、「お申込金額」にお申込手数料およびお申込手数料に対する消費税等を加算した取得申込者の支払金総額をいいます。
 *なお「自動けいぞく投資コース」をお申込みいただいた方が、収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。

■ご換金時に直接ご負担いただく費用

ご換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	
信託報酬率	純資産総額に対し年率1.2075%(税抜1.15%) ※投資対象ファンドの加重平均運用報酬率は年率0.665%程度が上限となります。したがって、当ファンドの信託報酬率と投資対象ファンドの加重平均運用報酬率を合計したものは年率1.8725%程度が上限(概算)となります。(運用報酬の他に管理費用等がかかります。)
その他費用	・ファンドの財務諸表の監査に要する費用 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・有価証券の保管費用 ・組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 等 (その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に金額、上限額等を示すことができません。)

※手数料・費用等には事前に計算できないものがあるため、その合計額を表示することができません。

<委託会社、その他の関係法人>

委託会社 : フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第391号
 加入協会/ 社団法人投資信託協会
 社団法人日本証券投資顧問業協会

受託会社 : 三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
 登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号
 加入協会/ 日本証券業協会
 社団法人金融先物取引業協会

基準価額等については、委託会社の下記照会先までお問い合わせ下さい。
 電話番号 : 03-3535-1299 (9:00~17:00 土・日・祝日および12月31日・1月2日・1月3日を除く)
 ホームページ : <http://www.franklintempleton.co.jp/>

当資料は、フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社が作成したものです。取得のお申込みに当たっては、最新の「契約締結前交付書面」および「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡ししますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は過去のもの(税引前)であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。